

	相 談 名	日 時	会 場	問 い 合 わ せ 先
専 門 家 に よ る 相 談	法 律 相 談	2月14日～3月7日の金曜、午後1時（予約制、定員6人、市民に限る）	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談を実施する週の月曜の午前9時から電話で予約受け付け
		2月20日(木)午後1時30分（予約制、定員4人、市民に限る）	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212 相談日の前日まで予約受け付け
		2月20日(木)午後1時30分（予約制、定員4人、市民に限る）	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235 相談日の前日まで予約受け付け
	法 律 相 談 (離婚、DV、雇用問題など)	2月19日(水)午後1時30分（予約制、定員4人、市民に限る）	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112 相談日の前日まで予約受け付け
		2月18日(火)午後1時～4時(予約制、定員6人、市内在住、在勤、在学の人)	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎027-329-7118
	行 政 相 談	2月10日・17日・3月3日の月曜、午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
		2月18日(火)午後1時30分～3時30分	倉渕支所3階倉渕公民館学習室3	倉渕支所地域振興課 ☎027-378-4521
		2月20日(木)午後1時～4時	箕郷支所 3階第4会議室	箕郷支所地域振興課 ☎027-371-4185
		2月19日(水)午後1時30分～4時30分	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
		2月21日(金)午後1時～3時	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235
		2月18日(火)午前10時～正午	たかさき高浜人権プラザ	榛名支所地域振興課 ☎027-374-5118
		2月18日(火)午後1時30分～3時30分	榛名支所 101会議室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112
	相続(行政書士)相談	2月26日(水)午後1時～4時	吉井支所 1階相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
		2月12日(水)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
	税 務 相 談	2月21日(金)午後1時～4時	群馬支所 2階会議室	市民生活課 ☎027-321-1227 相談日の前日まで予約受け付け
		2月18日(火)午後1時～4時(予約制、定員12人)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	公証相談(遺言など)	2月20日(木)午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	登 記 相 談	2月25日(火)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	高 齢 者 相 談 (相続・成年後見など)	第2・4日曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)	高齢者福祉なんでも相談センター (連雀町)	高齢者福祉なんでも相談センター ☎027-329-7070 相談日の前月1日から予約受け付け
	高 齢 者 相 談 (老後資金・年金相談など)	毎週水曜・第4土曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)		
	高 齢 者 相 談 (法律に関する相談)	第1・3土曜、午後1時～4時(予約制、定員3人)		
	空き家・相続出張相談	月～土曜、午前9時～午後6時(予約制)	外出が難しい人などの自宅(市内)に訪問します	行政書士高崎事業協同組合 ☎080-8090-0222
一 般 相 談	一 般 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎027-321-1227
	消 費 生 活 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時30分	市役所1階 消費生活センター	消費生活センター ☎027-327-5155
	男女共同参画相談	月～金曜、午前9時～午後4時	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎027-329-7119
	外 国 人 相 談	英語＝月～金曜、午前8時30分～午後4時30分 中国語とポルトガル語＝月・木曜、午後1時～5時 ベトナム語＝金曜、午前8時30分～午後0時30分	市役所2階 国際交流コーナー	文化課 ☎027-321-1201
	交 通 事 故 相 談	木曜、午前9時～午後4時(予約制)	市役所1階 市民相談室	地域交通課 ☎027-321-1231
	農 業 相 談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分(予約制、祝日を除く)	市役所14階 農業委員室	農業委員会事務局 ☎027-321-1299
	福祉求職・求人相談	月～金曜、午前9時～午後5時	群馬県福祉マンパワーセンター	群馬県福祉マンパワーセンター ☎027-255-6600 ぐんま若者サポートステーション ☎027-212-3630
	就職活動個別相談会	毎月第1火曜、午後1時30分～4時30分(予約制)	市役所20階 会議室	市教育センター ☎027-329-7111
	教 育 相 談	月～金曜、午前10時～午後5時	教育センター	こども発達支援センター ☎027-321-1351
	こども発達相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分(予約制)	市役所17階 こども発達支援センター	長寿社会課 ☎027-321-1319
教 育 ・ 福 祉	高齢者のための相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	各地域の高齢者あんしんセンター	障害者支援SOSセンターばる～ん ☎027-325-0111 FAX027-325-0112 障害者サポートセンターる～ぶ ☎027-370-8827 FAX027-370-8831
	障 害 が あ る 人 の た め の 相 談	火～日曜、午前10時～午後6時	総合保健センター2階 障害者支援SOSセンター	中央公民館 ☎027-322-8605
		月～土曜、午前9時～午後5時	総合福祉センター1階 障害者サポートセンター	こども救援センター ☎027-321-1315
	なやみごと相談	金曜、午後1時～4時(予約制)	中央公民館	防犯・青少年課 ☎027-322-2559
	家庭児童・女性相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所4階 こども救援センター	人権男女共同参画課 ☎027-321-1228
悩 み	青少年悩みごと相談	月～金曜、午前8時30分～午後5時15分	市役所16階 防犯・青少年課	倉渕支所地域振興課 ☎027-378-4521
	人 権 相 談	2月18日(火)午後1時30分～3時30分	たかさき人権プラザ(倉賀野町)	箕郷支所地域振興課 ☎027-371-4185
			倉渕支所3階倉渕公民館学習室3	群馬支所地域振興課 ☎027-373-1212
			箕郷支所 3階第4会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235
			群馬支所 2階会議室	榛名支所地域振興課 ☎027-374-5118
			新町支所 西庁舎2階会議室	吉井支所地域振興課 ☎027-387-3112
			榛名支所 101会議室	人権男女共同参画課 ☎027-321-1228
電 話 相 談		3月4日(火)午後1時30分～3時30分	吉井支所 1階相談室	
	D V 電 話 相 談	月～金曜、午前9時～午後4時	市役所9階 人権男女共同参画課	専用電話 ☎027-381-6223
	犯罪被害者電話相談	月～金曜、午前9時～午後4時		専用電話 ☎027-321-2173
	いじめSNS電話相談	月～金曜、午前8時30分～午後10時		専用電話 ☎027-321-1359(小・中学生を対象)
	児童虐待電話相談	毎日24時間		専用電話 ☎027-321-1318
	障害者虐待電話相談	毎日24時間		専用電話 ☎027-388-8824

各種相談ガイド

2月10日(月)～3月9日(日)



気付く・断る・相談することが大切です

春先に多いトラブルにご注意を

問 / 消費生活センター ☎027-327-5155
(午前 9 時～午後 4 時 30 分)

成年年齢の18歳を迎えると、自分のことは自分で責任を持って決める必要があります。新生活に向かうこれからの時期は、契約トラブルが多くなるため注意してください。

事例1

インターネットで注文した中古車の解約を申し出たら、高額なキャンセル料を請求された。

有効な対策

- 契約を交わす前に、保証や支払い方法、解約に関する内容を確認する
- 実物を見て、修復歴の有無や状態を確認する



事例2

賃貸アパートを退去する時に、クリーニング代や壁紙の貼り替え代などの高額な請求書が届いた。

有効な対策

- 入居時に、部屋の写真を撮って記録を残しておく
- 立ち会いのもとで、原状回復費用の内容を確認する
- 契約書などは特記事項を含め、よく確認する

消費生活センターNEWS

事例3

SNSで「誰でも簡単に稼げる」と説明され、言われるがままに消費者金融でお金を借りてマニュアルを買ったが、全くもうからない。

有効な対策

- 犯罪に巻き込まれるケースもあるので、SNS上の話を信じ込まないようにする
- 「すぐに元がとれる」と借金を勧めるケースがあるが、都合の良い話はないとわきまえて「契約しない」とはっきり断る



消費生活センターって何をするところ？

同センターでは、専門の資格を持った相談員が、消費生活に関する相談を無料で受け付けています。

「自分は大丈夫」と思っている人は警戒心が弱まります。日頃から注意喚起に耳を傾け、「気付く」ことが大切です。トラブルを防ぐには、本人だけでなく周囲の誰かが気付くことも大事です。消費者力を高めてトラブルを回避しましょう。

令和5年度の相談件数は、2,299件ありました。契約トラブルなど、困った時は気軽に相談してください。



広報高崎×Instagram



#美しい高崎
#beautifultakasaki



@atnr719さん



@hasegawa_satoshi1984さん

Instagramでつながろう

撮影した写真に「#美しい高崎」や「#beautifultakasaki」をつけてInstagramに投稿してください。毎月投稿された写真から掲載します。



My City's Angel



うた 詩ちゃん
(1歳11か月)



えいじ 浜盛 瑛次ちゃん
(8か月)



かずひさ 飯塚 一寿ちゃん
(1歳11か月)



のどお 磯貝 和花ちゃん
(1歳6か月)



あお 櫻井 青空ちゃん
(2歳)



りん 長谷部 凜ちゃん
(1歳6か月)

●●● 広報高崎に掲載する子どもの写真を募集 ●●●

広報高崎のコーナー「My City's Angel ～わが家の天使」に掲載する子どもの写真を募集します。

申し込みは、市のLINE公式アカウント(右記)から「エンジェル」とメッセージを送信してください。問い合わせは、広報課(☎027-321-1205)へ。

募集期間 2月3日(月)午前9時～21日(金)午後5時 撮影対象 市内在住の2歳未満の子ども 募集件数 36件(抽選) 掲載号 4月号～9月号のいずれか

